

【改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開】

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等の公開が義務付けられました。（法第23条第5項）

平成30年5月1日現在の労働者派遣の実績及びマージン率等は、下表の通りです。

2018年5月1日現在（該当事務所は、関西）	
派遣労働者の数	89人
派遣先の数	46社
マージン率	36.1%
派遣料金の一人あたりの平均額	21,203円（1日8時間あたりの平均）
派遣社員の平均賃金	13,540円（1日8時間あたりの平均）
教育訓練に関する事項	情報セキュリティ及び個人情報保護教育
	階層別・テーマ別研修
	IT技術e-ラーニング
	労働安全衛生教育

※派遣料金の中で一番多く占めるのが派遣労働者の給与等です。

マージン率には下記事項が含まれております。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇に充当した費用
- ・資格取得支援および教育研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費

許可・届出番号：派13-306775

事業所名：株式会社バンキングシステムズ 関西

所在地：大阪市淀川区西中島5丁目3番10号 タナカ・イトーピア新大阪3階